

## 請願の審査内容

受理番号	件名	審査内容	審査結果	所管常任委員会
請願 第15号	保険料の値上げに直結する国保「広域化」に反対する意見書採択を求める請願	現在、国保財政は大変厳しい状況にあり、国民皆保険制度の最後の砦である国保を守るためには、広域化を含めた制度の見直しや検討が必要と思われるとの観点から、不採択とすべきものと決しました。	不採択	教育厚生
請願 第16号	市道垣ノ内林前線の拡幅整備についてのお願い	近年東バイパスの一部完成により南北のアクセス道路として交通量が多くなってきており、児童生徒の通学に危険が伴っている状況で、緊急車両が通る場合など混雑が予想され緊急性に欠けることが考えられます。請願書を提出するに当たり、道路拡幅について地域においてアンケート調査を実施するなど、地域の総意という形で請願されており、拡幅工事の施工についても工法的に実施可能であると考えられることから、全会一致で採択すべきものと決しました。	採択	建設環境

## 議員発議

議員発議により2件の意見書を可決しました。  
その意見書を掲載いたします。

### 福島原発事故の早急な収束と原発からの撤退 及びエネルギー政策の転換を求める意見書

福島第一原子力発電所事故は3ヶ月経った今日なるも、一向に収束の見通しが立っていません。このような中、子育て中のお母さんたちをはじめ多くの市民から、放射線被曝を心配する声が広がっています。政府と東京電力は、情報を全面的に開示するとともに、国内外の専門家・技術者の知恵と力を総結集して、原発事故を早急に収束させるべきです。

福島第一原子力発電所の事故は、原発の危険性を国民の前に事実をもって明らかにしました。現在の原発の技術は本質的に未完成で、きわめて危険なものです。原発は、ばく大な放射線物質（死の灰）をかかえています。それをどんな事態が起きても、閉じ込めておく完全な技術は存在しません。そして、ひとたび大量の放射線物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたっても影響を及ぼすことになります。そのような原発を、世界有数の地震・津波国である日本に、集中的に建設することは、危険極まりないことです。日本に立地している原発で、大地震・津波に見舞われる可能性がないと断言できるものはひとつもありません。福島原子力発電所の事故は、歴代政府が「安全神話」にしがみつき、繰り返しの警告を無視して安全対策を取らなかったことにより、大変な結果をもたらすことが明確になりました。今や、原発からの撤退と自然エネルギー（再生可能エネルギー）への大胆な転換は、世界的な流れとして大きくなってきています。以上のことから、政府が原発をゼロにする期限を切ったプログラムを策定し、原発からの撤退と自然エネルギーの本格的な導入を求めます。

記

- 1、政府は、情報を全面的に開示するとともに、国内外の専門家・技術者の知恵と力を総結集して、原発事故を早急に収束させること。
- 2、政府は原発をゼロにする期限を切ったプログラムを策定し、原発からの撤退と自然エネルギーの本格的な導入の政策転換を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成23年6月22日

岩手県奥州市議会

衆議院議長 横路孝弘 様  
参議院議長 西岡武夫 様  
内閣総理大臣 菅直人 様  
内閣官房長官 枝野幸男 様  
総務大臣 片山善博 様  
財務大臣 野田佳彦 様  
経済産業大臣 海江田万里 様